

# ① 議会ゆがわら

平成19年 9月

No.63

湯河原町議会のホームページ <http://www.town.yugawara.kanagawa.jp/>  
湯河原町議会のE-mail [gikai@town.yugawara.kanagawa.jp](mailto:gikai@town.yugawara.kanagawa.jp)

編集/発行 湯河原町議会  
〒259-0392  
神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目2番地1  
TEL 0465-63-2111(代) FAX 0465-63-9674



撮影日：平成19年7月20日

## 町立湯河原美術館の庭園に咲いたモネの睡蓮

6月  
定例会

6/7～19

7月  
臨時会

7/27

● 主 な 内 容 ●	町長の所信に関する総括質問……………	2～3
	委員会だより……………	3～4
	一般質問……………	5～6
	条例の制定・改正……………	6～7
	審議と賛否……………	8

# 6月定例会。7月臨時会

平成19年第4回湯河原町議会「6月定例会」は、6月7日から19日までの13日間（本会議開催3日間）にわたり開催されました。

この定例会では、条例、補正予算、契約の締結、動産の取得など議案21件、陳情審査1件を審議しました。

また、7月臨時会では、教育委員会委員の任命について審議しました。

## 総括質問

富田町長の町政運営に関する所信について質問しました。

## 質問

室伏重孝議員

(創政研)

所信内容

については、マニフェストに基づくものが多いと思いますが、平成12年12月議会で議決された、ゆが



## 回答

ゆがわら2001プラン基本構想についても町長は触れていません。この計画の期間は、平成13年度から22年度の10年間になっており、町長の任期とも重なっています。ゆがわら2001プランと所信に対する整合性について、町長の基本的な考えをお伺いします。

ゆがわら2001プラン

基本構想の計画期間は、平成13年度から22年度の10年間、後期基本計画につきましては、平成18年度から22年度の5年間と、私の町長任期と重複します。基本構想につきましては、

基本構想につきましては、

平成12年12月議会で議決され、後期基本計画におきましても、所管の委員会等で慎重審議の結果、平成18年3月に策定されました。

その間、私も一議員として審議に加わり、賛同した経緯があり、今後ゆがわら2001プランに基づき、各種事業を推進していきたいと考えています。

また、私の所信との整合性につきましては、今回の町政に関する所信では、「行政財政改革」・「財政再建」政策と並行して、5つの柱からなる「ゆがわら元氣回復プラン」を掲げさせていただきましたが、これらの施策はすべてゆがわら2001プランの5つの基本目標を実現するための主要施策に位置付けられていますので、所信との整合性は図られていると認識しています。

(その他の質問)

副町長に関する権限の事務委任について

活気あふれるまちづくりの応援プランについて

(仮称)観光戦略会議について

## 質問

赤岩光二議員

(21世紀クラブ)

町長の所信に「選挙を通じて多くの町民や他の候補者の考えを伺い、改めて検証し、町政に反映すべきは積極的に取り入れたい。」とあります。

「多くの考え」の中に別荘税の導入やマンション等の高さ制限がありますが、風害・日照等の問題で大変困っている地域もあります。

このようなことを踏まえ、別荘税・マンション税の導入、そしてマンション等の高さ制限についてどう考えているか伺います。

## 回答



新税の導入は、地方税法の中で総務大臣に協議し、その同意を得なければなりませんとされています。

ご質問の別荘税は、熱海市が別荘等所有税として、全国で初めて創設しました。

新税導入の許可要件は、増額となる財政需要を算定する必要がありますが、本町は湯河原町開発指導要綱に基づき、公共公益施設費等の負担を起業者に求めているため、新たな財政需要を算定することは難しい状況にあります。

また、いまだに熱海市以外の自治体での導入がないという現実を考えますと、別荘税の導入については非常に厳しいものがあると考えています。

マンション等の高さ制限につきましては、湯河原町は建築基準法や開発指導要綱等による高さ制限を設けていましたが、平成19年4月1日からは景観法に基づく景観計画と景観条例が施行され、より細かく高さの制限を設定しています。

しかし、社会の成熟化に伴い価値観も変化しており、生活空間の質的な向上を図るとの観点から、高さの細分化について調査・検討していきたいと考えています。

(その他の質問)

3人目の子どもが生まれた世帯への給付金制度の創設について

質問

半川義輝議員 (公明党)

町長は、町職員数を4年間で10%削減し、副町長も置かないとの意向ですので、これらによって削減できる人件費と、削減による定員適正化計画との整合性をお教えください。



さらに町長は、少数精鋭でこの財政難を乗り越えたいとの意気込みから、「職員が頑張った分だけ報われる制度を検討します。」と結論付けているようですが、具体的な人事評価システムを早期に示すべきだと思いますが、考えをお聞かせください。

回答

職員数の削減は、退職者に対し新規採用を抑えることにより、段階的に4年間で10%の減員を目標とするものです。

今年度以降4年間の退職不補充効果額を計算し、こ

れに副町長を4年間置かなかったと仮定した場合の人件費を加えますと、総額約3億4千万円の削減効果額となります。

第3次湯河原町定員適正化計画は、平成22年4月まで職員数356人体制を基本としています。住民サービスへの低下を招かないよう、民間活力の導入を含めて十分な配慮をしながら、現行の定員適正化計画の見直しも視野に入れつつ、今後の行政改革に取り組みたいと考えています。

次に、具体的な人事評価システムですが、現在、町では湯河原町職員の勤務評価等実施規程に基づき、全職員を対象に年2回勤務評定を実施しています。

今後、この勤務評定をもとに、被評価者へのフィードバックや多面評価などを加えることを検討し、より頑張った分だけ報われる制度の構築をしたいとイメージを描いています。

(その他の質問)

大陽光発電設備費用の一部補助制度について

(仮称)観光戦略会議の構成について

委員会だより

総務文教・福祉 常任委員会

付託された議案

議案第33号「湯河原町ヘルシープラザ条例の一部改正」は、細部にわたる審査が必要と認められ、本委員会に付託されました。

委員会において審査を行った結果、原案のとおり決定しました。

(改正内容は、7頁に記載)

所管事務調査

湯河原町外国籍町民等福祉給付金について

主な報告事項

(1) 県西地域合併検討会の状況について

(2) 平成18年度町税等収納状況について

(3) 災害時要援護者支援について

(4) 平成18年度介護保険事業の状況について

(5) 湯河原厚生年金病院の存続に関する状況について

(6) 平成19年度国民健康保険料について

環境・観光産業 常任委員会

付託された陳情

「日豪EPAに関する陳情」 陳情の要旨は、日豪EPA交渉を中断することなどでした。

この協定が締結された場合、世界有数の農業国であるオーストラリアから農畜産物等の重要品目輸入量が増加することが予測されます。このことは食料自給率向上の目標を打ち出した平成17年3月の閣議決定や、生産者と消費者との交流促進及び農林漁業の活性化等を基本施策とした食育基本法との整合性がとれなくなります。

また、湯河原町議会は昨年、「食文化推進宣言」に関する決議を議決し、地域の産物を広め、地産地消を推進するなどの周知に努めています。

審査の結果、賛成多数で本陳情を採択すべきものと決定し、日豪EPAに反対の意をあらわすため、国の

関係機関へ意見書を提出しました。(7頁に記載)

日豪EPAとは

日本とオーストラリアの間における様々な経済領域での連携強化・協力の促進等を含めた経済連携協定です。

付託された議案

議案第29号「湯河原町湯河原観光会館条例の一部改正」、議案第30号「湯河原町こどもの湯条例の一部改正」、議案第32号「湯河原町都市公園条例の一部改正」の各条例は、細部にわたる審査が必要と認められ、本委員会に付託されました。

委員会において審査を行った結果、すべての議案は原案のとおり決定しました。

(改正内容は、7頁に記載)

所管事務調査

平成19年度湯河原町総合防災訓練について

主な報告事項

(1) 新崎川上流桜植栽調査報告について

(2) 梅の宴事業報告について

(3) 相模湾沿岸津波対策訓練について

(4) 新崎川の水質事故について



その他  
防災公園を兼ねて新設された城堀公園を視察しました。



## 広域行政特別委員会

### 説明事項

(1)湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会提出案件について

湯河原町・真鶴町広域行政推進協議会の平成18年度の「会務報告及び決算」、共同処理事業等の負担割合及び負担実績」平成19年度の「事業計画及び予算」、「共同処理事業等の事業費予算」を審議しました。引き続き、西湘バイパス

の再延伸の要望を行うことや公の施設の相互利用を促進していくなどを確認し、委員会終了後、真鶴町と広域行政推進協議会を開催しました。

(2)熱海・湯河原広域行政推進協議会提出案件について  
熱海・湯河原広域行政推進協議会の平成18年度の「会務報告、推進事業経過及び決算」平成19年度の「事業計画及び予算」などを審議しました。

引き続き、観光振興施策の協議や厚生年金病院等関係施設の存続を求めていくなどを確認し、委員会終了後、熱海市と広域行政推進協議会を開催しました。

### 報告事項

熱海市とのし尿等処理事業について

昨年12月に両市町に提出した「し尿等共同処理事業計画調査業務報告書」を基に、熱海市が環境省に対して国の循環型社会形成推進交付金の扱いについて協議したところ、現在の計画では交付金の対象とならず、何らかの施設を付加する必要があるとの見解が示されました。

この見解を受けたことに

より、交付金対象の施設として進めた場合と、単独で建設した場合の事業費・維持管理費等について検討を進めています。

## 国内外親善都市推進特別委員会

### 主な説明事項

(1)三原市親善都市子ども交流推進事業について

本町の児童が8月11・12日の両日、親善都市の広島県三原市を訪問し、湯河原やつさ踊りの披露や交歓会・交流学習会などを通じて交流を深めることになりました。

(2)ポートステイプンス市中学生派遣事業について

8月16日から27日の12日間、本町の将来を担う青少年が国際的な視野を広めることと、本町の国際化を推進することを目的としたオーストラリア・ポートステイプンス市への中学生派遣事業は、湯河原中学校2年生を昨年より2名多い、6名を派遣することになりました。

派遣研修の内容は、ホームステイによるオーストラリ

アでの実生活の体験や学校活動に参加して同年代の生徒と交流を深めることです。



8月16日の出発式

## 地域再生等調査特別委員会

昨年11月に湯河原町の構造改革特別区域計画「ゆがわら食の専門人材育成特区」が認定されたのを受け、学校設置会社(株)シンプリアイ)において、文部科学大臣への大学院の設置認可申請に向けた取組が進められていきました。

しかし、特区を活用して既に設立された株式会社立の学校に関して、文部科学省の事後調査の結果から、多くの問題点や課題が指摘されていきました。

このような状況や昨今の事例等により文部科学大臣は、「株式会社立の学校の認可については、今後やや抑制的に行うべきで、審査などは、特に念を入れて行うべきだ。」との見解を示し、株式会社立の認可取得について困難が予想されていました。

その後、学校設置会社から「この件について検討の結果、株式会社立の認可取得についても確実な見通しが立たない現状では、大学院大学の設立を断念せざるを得ない。」との報告を受けました。

株式会社立の学校を取り巻く情勢等を考慮した上で、(株)シンプリアイが示した決断は断念ではありませんが、止むを得ない選択との見解に至り、「大学院大学の設立計画と設置認可への取組」に関する審議を終了しました。

このようなことから、6月定例会最終日に議長へ委員会調査報告書を提出し、本委員会が行う調査・検討は終了しました。

# 一般質問

質問者 長谷川俊子議員

Q (仮称)子ども課を新設して、総合的かつ効率的に、子どもに関しての施策を図ることについて



現在、役場内では子どもたちに関する事務事業を、福祉健康部、教育委員会がそれぞれの分野ごとに担当していますが、これからは今まで以上に家庭、学校、行政、地域、それに加えて企業が一体となり、社会全体で支援していく環境づくりを進めていくべきと考えます。

そこで、(仮称)子ども課を新設し、保健、医療、福祉、教育行政の一元化を図り、総合的かつ効率的に事務事業が展開できるように

改善することについて町長の考えを伺います。

A 少子化の問題や最近の子どもたちを取り巻く環境には、切迫した厳しいものがあり、私も重要な課題であると認識しています。

現在、これらの児童福祉に関する課題や問題に対しましては、福祉課、保健センター、教育委員会、学校が連携し、民生児童委員や各地区の青少年団体等とも連絡・連携を密にしながら進めています。

また、個人や事業所の協力をいただき、「子ども110番」の充実を図り、子どもは地域の宝であるという認識に立ち、見守りと健やかな成長を願い、家庭、学校、地域及び行政で対応しています。また、湯河原町次世代育成支援行動計画に基づき、各種事業を展開し、更に計画年次に定められている施策の早期実現を目指し、関係各課と検討し、推進しています。

ご質問の(仮称)子ども課の新設につきまして、職員の数管理面あるいは財政的問題等がありますが、今後、検討してまいります。

(その他の質問)  
マタニティマークの活用推進について  
家庭保育福祉員(保育ママ)の制度を図ることについて

質問者 中島 寛議員

Q 国際交流関係について



国際交流は一つの施策となることはいうまでもない。まちの施策としての国際交流は、あくまでも、特定の国に偏らず、日本と仲良くしたいという全ての国を対象とするものと考えてよろしいか。

特定の国とだけ仲良くすると受け取られかねない予算があるが、これはあくまでも国際交流一般の「日本と仲良くしたい」という全ての国の中で行うべきであって、特定の国だけを明記して仲良くする団体に補助金を支出することは避けるべきではないか。

A 総合計画の主要施策「国際親善都市との交流拡大」にあるように国際交流事業を推進しており、国際交流は特定の国に偏らず、日本と仲良くしたいすべての国を対象とすると認識しています。

国際交流事業予算の中に、特定の国とだけ仲良くすると受け取られかねない補助金の支出はありませんが、町一般会計予算の企画費に「西湘日本中国友好協会負担金」があります。

西湘日本中国友好協会負担金につきましては、「アジアと世界の平和に貢献し日中両国民の相互理解と友好を深める」ため、協会が設立された経緯があり、アジアと世界平和、国と国との友好促進という観点から、同趣旨に賛同し負担するもので、特定の国との交流を促進するための補助金ではありませんので、ご理解をいただきたいと思います。

(その他の質問)  
観光立町について  
広報誌の配布について

現在、神奈川県下の市町村で、小児医療費の助成対象年齢を3歳未満までに含めて3町しかありません。湯河原町にも福祉の心が生きるまちづくりをしていくために、町長に質問します。

(1)湯河原町の小児医療費助成制度の年齢を就学前まで引き上げ、県下の他市町村と足並みを揃えていく考え方はないですか。

(2)所得制限を撤廃して、安心して子育てができる湯河原にしていくべきではないですか。

(3)そのための財源を捻出している、補正予算に組み込むべきではないかと思えますが如何ですか。

質問者 小澤眞司議員

Q 小児医療費助成制度の対象年齢を就学前までに引き上げること及び所得制限の撤廃について



**Q** (1)町単独施策として財源を確保することは、非常に困難な状況となつていますが、予算が確保できれば、1歳ずつでも対象年齢を拡大したいと考えています。

なお、小児医療費助成制度は都道府県ごとに対象年齢が異なるため、全国どこでも同じ助成が受けられる制度を国が制定するよう、町村会を通じて国への強い働きかけをしています。

(2)所得制限は神奈川県要綱で規定されています。その限度額は児童手当特別給付を適用していますが、本町ではこの要綱の所得制限を超える方に対し、町単独で医療費助成をしています。(3)障害者自立支援法の施行により、本年度から新たに障がい者の更生医療給付費を国が2分の1、県と市町村がそれぞれ4分の1負担をすることが決まりました。このような義務的経費の確保が優先されますことをご理解いただきたいと思います。

(その他の質問)  
湯河原町の地産地消のあり方について

質問者 内藤陽子議員

## 湯河原町観光立町として活性化の政策について

湯河原町の観光立町としての施策について、次の4点について伺います。

(1)町の大きな課題である観光立町としての取組施策について、具体的なお考えはありますか。

(2)温泉場の宿泊施設の振興対策は、どう考えていますか。

(3)温泉場への来客の衰退で、旅館の廃業が増えている状況ですが、現在の宿泊施設の状態をお伺いします。

(4)観光業種である各位(観光協会、旅館組合、商工会)と活性化やその他共同で取り組んでいることがあるかお伺いします。



(1)恵まれた自然環境と歴史文化は、貴重な財産であり観光資源でもあります。今後、(仮称)観光戦略会議を設置し、町外の方の視点

から客観的に分析していただき、観光資源の新たな活用方法について検討し、観光地湯河原の活性化を図りたいと考えています。

(2)ハード面の振興対策として現在、中小企業振興資金の活用限度額2千万円という枠があるため、大規模な改築等には対応できませんが、新たに民間資金の利用について検討し、併せて利子補給を検討したいと考えています。ソフト面では、(仮称)観光戦略会議におきまして、新たなイベントや誘客宣伝について検討していきたいと考えています。

(3)平成18年の宿泊施設数は、平成10年と比較して65軒減の193軒。収容客数では約千五百人/日の減となっております。

(4)本町が実施しています各種行事は、実施主体はそれぞれですが、各団体が連携・協力して実施しています。民間団体の活力こそ元気の源、パワーであると考えていますので、今後も一層の連携を深めてまいります。

(その他の質問)  
やさまつりについて  
湯河原駅周辺の駐車場について

質問者 丸山孝夫議員

## 町民歌の制定について

近隣では、熱海市、箱根町、小田原市で市・町民歌が制定されています。

合併50年が経過し、更なる発展を目指す我が町で、郷土意識の高揚、それから我が町意識を高めるためにも、新しいまちづくりにも、みんなが力を合わせる象徴として町民と一緒に、また、湯河原ルネッサンスの一環として、町民歌の必要性が今こそあると思えますが、町長の考えをお伺いします。



町民歌は、住民のふるさとや地域の伝統文化を思う心を育て、住民の連帯意識を高め、また、子どもたちの豊かな情操を育むことに、大変有意義なものであると考えています。

しかしながら、昨今の音者をはじめとする人々の音

楽志向の変化は著しく多種多様で、多くの町民が想いを一つにできる歌を新たに作る事が、大変難しくなつてきています。

このような中で、本町には三原市との交流から生まれたやさ踊りの歌があり、その歌詞や曲調は、老若男女を問わずに町民に深く浸透し、親しまれています。

私はそのやさの歌が、今日まで町民歌に代わる役割を果たしてきたのではないかと感じています。

したがって、町民歌の制定につきましては、町民の要望・気運の盛り上がり等を踏まえ検討していきたいと考えています。

## 条例制定

湯河原町に副町長を置かないことの条例

地方自治法第161条第1項ただし書の規定に基づき、湯河原町に副町長を置かないこととするため、条例を制定しました。

湯河原町に副町長を置か



ないことの条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

湯河原町に副町長を置かないこととするに伴い、副町長に係る規定について関係する条例を整理するため、条例を制定しました。

### 条例改正

湯河原町特別職の職員の給与に関する条例

町財政の建て直しの一助として、町長の給料月額を削減すること、また、湯河原町に副町長を置かないこととするに伴い、副町長に係る規定について整理するため、条例の一部を改正しました。  
(町長の給料月額は、74万円から59万2千円になりました。)

湯河原町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例

町長と共に町財政の建て直しの一助として、教育長の給料月額を削減するとともに関係規定を整理するた

め、条例の一部を改正しました。  
(教育長の給料月額は、62万円から52万7千円になりました。)

湯河原町湯河原観光会館条例

観光会館に指定管理者制度を導入できるようにするため、条例の一部を改正しました。

湯河原町こどもの湯条例

こどもの湯に指定管理者制度を導入できるようにするため、条例の一部を改正しました。

湯河原町駐車場条例

観光会館駐車場及びヘルシープラザ駐車場に指定管理者制度を導入できるようにするため、条例の一部を改正しました。

湯河原町都市公園条例

海浜公園テニスコート及び万葉公園足湯施設(独歩の湯)に指定管理者制度を導入できるようにし、また、都市公園(城堀公園)の地番変更をするため、条例の一部を改正しました。

湯河原町ヘルシープラザ条例

ヘルシープラザに指定管理者制度を導入できるようにするため、条例の一部を改正しました。

指定管理者制度とは

公の施設の管理を、株式会社をはじめとした民間法人が管理・運営することができる制度です。

湯河原町消防団員等公務災害補償条例

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴い、損害補償基礎額の加算額について、配偶者以外の3人目以降の扶養親族に係る加算額を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

### 人事案件

湯河原町教育委員会委員の任命について

湯河原町教育委員会委員に、下田精一郎さんを任命することに同意しました。  
(8月1日に教育委員会臨時会が開催され、新しい教育長に就任しました。)

### 意見書の提出

日豪EPAに関する意見書

豪州は、牛肉、乳製品、米、麦など重要品目を生産する世界有数の農業国であり、日豪EPAが締結された場合、関税が撤廃された重要品目の輸入量が増大する可能性が極めて大きく、国内農業に深刻な影響が現れ、さらに、我が国の食料自給率低下も懸念されます。一方では、国は、WTO農業交渉において、重要品目の関税削減の例外扱いや柔軟な対応を求め、食料を輸入している諸国等と連携して「農業の多面的機能の発

揮」と「多様な農業の共存」の重要性を一貫して主張しています。

平成17年3月、新たな「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、国は、平成27年度までに、食料自給率を45%に向上させるとの目標を掲げています。また、生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等を基本施策とした食育基本法を制定し、地方公共団体に食育推進計画の策定を求めています。

湯河原町議会においては、平成18年9月定例会において、生産者の顔が見える安全安心な地域の産物の素晴らしさを広め、地産地消の推進等を目標とした「食文化推進宣言」を議決し、周知に努めております。

よって政府は、日豪EPA交渉を断固中断するとともに、WTO農業交渉での我が国の提案と整合性のある主張を貫くよう強く要望するものであります。

内閣総理大臣、外務大臣、財務大臣及び農林水産大臣並びに経済産業大臣に意見書を提出しました。

## 審議した議案と各議員の賛否（平成19年6月定例会）

は賛成、×は反対を表しています。

議案番号	議案名	議員名												審議結果					
		村瀬公大	中島寛	内藤陽子	赤岩光二	露木寿雄	高橋延幸	室伏重孝	土屋誠一	半川義輝	長谷川俊子	杉本光明	北村磯江		小澤眞司	松野満	丸山孝夫	北村幸則	青木昭久
24	専決処分の承認について (平成19年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算第1号)																		承認
25	湯河原町に副町長を置かないことの条例の制定について		×											×		×			可決
26	湯河原町に副町長を置かないことの条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		×													×			可決
27	湯河原町特別職の職員の給与に関する条例の一部改正について																		可決
28	湯河原町教育長の給与その他の勤務条件に関する条例の一部改正について													×	×				可決
29	湯河原町湯河原観光会館条例の一部改正について																		可決
30	湯河原町ごごめの湯条例の一部改正について																		可決
31	湯河原町駐車場条例の一部改正について																		可決
32	湯河原町都市公園条例の一部改正について																		可決
33	湯河原町ヘルシープラザ条例の一部改正について																		可決
34	湯河原町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について																		可決
35	平成19年度湯河原町一般会計補正予算(第1号)		×																可決
36	平成19年度湯河原町下水道事業特別会計補正予算(第1号)																		可決
37	平成19年度湯河原町老人保健医療特別会計補正予算(第2号)																		可決
38	平成19年度湯河原町水道事業会計補正予算(第1号)																		可決
39	湯河原町指定金融機関の指定について(さがみ信用金庫)																		可決
40	工事請負契約の締結について (平成19年度湯河原小学校A棟耐震大規模改修工事)																		可決
41	工事請負契約の締結について (平成19年度吉浜小学校中棟耐震大規模改修工事)																		可決
42	工事委託契約の締結について (町道宮下26号線・第1宮下跨線橋耐震補強等工事)																		可決
43	動産の取得について(消防ポンプ自動車の購入)																		可決
44	神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について																		可決
19陳情2	日豪EPAに関する陳情		×																採択
意見書1	日豪EPAに関する意見書		×																可決

### (7月臨時会)

45	湯河原町教育委員会委員の任命について																		同意
----	--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

### 傍聴のご案内

本会議及び常任・特別委員会は、傍聴ができます。(本会議場の傍聴席は25席です。なお、委員会の傍聴は先着6名とさせていただきます。)

受付/開催日の午前9時から  
場所/第1庁舎2階 議会事務局

### 9月議会日程

- 9月13日(木) 本会議(一般質問)
- 14日(金) 本会議(条例、補正予算等)
- 18日(火) 国内外親善都市推進特別委員会  
広域行政特別委員会
- 19日(水) 環境・観光産業常任委員会
- 20日(木) 総務文教・福祉常任委員会
- 21日(金) 本会議(決算質疑等)
- 25日(火) 決算審査特別委員会
- 26日(水) 決算審査特別委員会
- 28日(金) 本会議(委員長報告等)

### 編集後記



湯河原町議会は、より開かれた議会を目指しています。

本会議及び常任・特別委員会の会議録は町ホームページ(アドレスは表紙に記載)から閲覧できます。また、本会議の会議録は町立図書館でも閲覧できます。

皆様の「議会ゆがわら」に対するご意見・ご要望をお待ちしています。

議会だより編集委員会

- 委員長 丸山 孝夫
- 副委員長 杉本 光明
- 委員 北村 磯江 長谷川俊子
- 委員 小澤 眞司 内藤 陽子